

福利厚生事業の内容を公表します

福利厚生事業の概要

山形村では、地方公務員法第 42 条に基づき、職員の保健、元気回復その他厚生に関する事業を実施しています。

1 令和 5 年度事業内容及び決算の状況

(1) 山形村職員衛生健康管理組合

山形村では、労働安全衛生法及び地方公務員法の規定に基づき、職員の衛生及び健康管理について、山形村職員衛生健康管理規程を定め、事業の実施をしています。

① 定期健康診断等受診状況

区 分	受診者数
人間ドック	78 人
定期健康診断	37 人
計	115 人

② 相談事業

区 分	参加人数
産業医による面談	71 人
保健師による健康相談	78 人

③ 令和 5 年度決算の状況(職員数 162 人・令和 6 年 3 月末現在)

収 入	
総 額	4,750 千円
(うち村交付金)	(3,286 千円)
支 出	
健康診断受診助成	1,657 千円
インフルエンザ対策助成	704 千円
健康相談	490 千円
救急薬品等購入費	69 千円

備考：1 職員 1 人当たり公費負担額(村交付金) 20,283 円

2 公費負担率 100%

(2) 山形村職員互助会

職員の生活の安定と福祉の向上を推進することにより、公務の能率的な運営を図るため、山形村職員互助会規約を定め、事業を実施しています。なお、山形村職員互助会事業に要する費用は、全て職員の掛金(個人負担)により運営されており、公費負担はありません。

○ 令和5年度決算の状況(職員数 89人・令和6年3月末現在)

収 入	
総 額	2,697 千円
支 出	
共済給付事業費	283 千円
送別会等	314 千円

【令和5年度共済給付の内容】

- ・ 出産祝金
- ・ 療養見舞金
- ・ 退会餞別金
- ・ 死亡弔慰金

(3) 長野県市町村職員互助会

地方公務員法第42条に規定する「その他の厚生制度」を実施する県の連合団体として設立され、長野県内の市町村及び一部事務組合等で組織されています。

また、長野県市町村職員互助会の運営は、市町村等職員の掛金(個人負担)と市町村等の負担金(公費負担)により行われています。

掛金(個人負担) 給料月額の 2.8/1000

負担金(公費負担) 給料総額の 2.3/1000

○ 令和5年度支出の状況(職員数 89人・令和6年3月末現在)

区 分	支出額
職員掛金(個人負担分)	895 千円
負担金(公費負担分)	736 千円

備考：1 職員1人当たり公費負担額 8,269円

2 公費負担率 45.1%

2 令和6年度事業内容及び予算の状況

(1) 安全衛生管理組織の充実

労働安全衛生法及び地方公務員法の規定に基づき、山形村職員の安全と健康を確保するとともに、快適な職場環境の促進を図るため、引続き産業医の面談実施やメンタルヘルス研修会を計画する等、より充実した山形村職員の健康管理の促進を図ります。

○ 令和 6 年度予算の状況(職員数 160 人)

収入予算	
総 額	4,835 千円
(うち村交付金)	(3,352 千円)
支出予算	
健康診断受診助成	2,236 千円
インフルエンザ対策助成等	780 千円
メンタルヘルス研修会	100 千円
健康相談	559 千円
救急薬品等購入費	120 千円

- 備考：1 職員 1 人当たり公費負担額(村交付金) 20,950 円
 2 公費負担率 100%
 3 収入支出予算の不一致は予備費です。

(2) 山形村職員互助会

職員の掛金(個人負担)により運営がされており、公費負担はありません。

○ 令和 6 年度予算の状況(職員数 91 人)

収入予算	
総 額	2,933 千円
支出予算	
共済給付事業費	500 千円
送別会等	1,247 千円

備考：収入支出予算の不一致は予備費です。

(3) 長野県市町村職員互助会

- ・掛金(個人負担) 給料月額 $\frac{2.8}{1000}$
- ・負担金(公費負担) 給料総額 $\frac{2.3}{1000}$

○ 令和 6 年度予算の状況(職員数 91 人)

区 分	支出予算
職員掛金(個人負担分)	905 千円
負担金(公費負担分)	744 千円

- 備考：1 職員 1 人当たり公費負担額 8,175 円
 2 公費負担率 45.1%